

看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

1. 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する責任者

- ・ 病院長
- ・ 看護部長

2. 看護職員の勤務状況の管理

1) 勤務時間

- ・ 37.5 時間/週以内
- ・ 連続勤務 5 日以内
- ・ 勤務状況の把握:夜勤回数のバランス、日ごとのマンパワーの充足度、時間外勤務

2) 夜勤業務

- ・ 夜勤明けの翌日は休み(16 時間夜勤の場合)

3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

- ・ 労働安全衛生委員会
- ・ 看護部業務改善委員会看護部業務改善委員会
- ・ 薬剤ワーキンググループ
- ・ 看護部働き方改革推進ワーキンググループ

4. 看護職員の負担形外の予備処遇の改善に資する計画

- ・ 計画の策定
- ・ 年に 1 回の見直し
- ・ 職員への周知(院内掲示)

5. 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する取り組みの公開

- ・ 院内掲示
- ・ ホームページ上公開